

第 77 回国民体育大会柔道競技成年種別新潟県予選会実施要項

新型コロナウイルス感染症の対応策について 標記大会では、**全ての出場選手に事前のPCR検査を義務付け**、会場に入場する指導者、大会・競技役員等すべての入場者から体調チェックシートの提出を求めることにより、感染防止対策を徹底の上、開催いたします。

また、現状の新型コロナウイルス感染症を鑑み、無観客で開催する見込みです。

なお、同感染症拡大状況によっては、大会が中止になる場合がございますので予めご了承ください

- 1 主 催 新潟県柔道連盟
- 2 主 管 新潟県柔道連盟事務局・新潟県柔道連盟強化委員会
- 3 日 時 令和4年7月18日(月・祝) 開場 午前8時 受付 午前8時30分 開会 午前9時30分
- 4 会 場 新潟市鳥屋野総合体育館武道館 (新潟市中央区神道寺) 電話 025-241-4600
- 5 参加資格 (1) 全日本柔道連盟に登録していること。
(2) 平成16年4月1日以前に生まれた者であること。
(3) 下記ア、イ及びウの参加資格のいずれかひとつに該当すること。
ア 選手は居住地を示す現住所が新潟県であること。
イ 勤務地が新潟県内であること。
ウ ふるさと選手制度の適用を受ける者であること。
- 6 本予選会 (1) 成年男子種別(国体における出場順)
競技種別 ア 60kg以下級(先鋒)
イ 73kg以下級(次鋒)
ウ 90kg以下級(中堅)
エ 無差別級(副将又は大将)
(2) 女子種別(国体における出場順)
ア 57kg以下級(次鋒)
イ 無差別級(大将)
- 7 試合方法 (1) 6(1)(2)による個人試合とする。
(2) 試合はトーナメント戦又はリーグ戦で行う。
- 8 審判規程 (1) 国際柔道連盟試合審判規定(2022-2024)による。※IJF新ルールで行う
(2) 試合時間は、男女とも4分間とし、時間内にスコアによる差が無い場合は、ゴールデンスコア方式による延長戦を行い、勝敗を決する。
(3) 参加選手は、柔道衣(背中)に所属名と苗字(姓)を明示したゼッケンを縫い付けること。
(4) 本大会の柔道衣は、「全日本柔道連盟主催大会におけるIJF基準柔道衣(新規格柔道衣)の適用について(16.7.7)」により行う。
(5) その他 本大会は、別紙「大会参加の流れ」により、出場選手に対するPCR検査義務付けを含む新型コロナウイルス感染対策を徹底し、開催します。本資料を熟読の上、参加願います。
- 9 表 彰 各種別、各階級の第1位から第3位まで表彰する。
- 10 参加申込 (1) 申込締切 令和4年6月29日(水) 必着

(2) 申込方法 所定の申込様式に必要事項を記入し申し込むこと。

なお、大会事務局が申込みを受理した際は、申込み責任者宛に結果連絡いたします。申込み手続きを済ませながら、大会事務局から連絡が無い場合は、以下申込先にお問い合わせください。

(3) 参加費用 選手1名につき 1,500円(大会当日、受付時に徴収する。)

(4) 申込先 新潟県柔道連盟 強化委員会

〒950-8553 新潟市中央区新光町4-1 新潟県警察本部教養課

熊倉 匠 宛 FAX 025-284-4055(直通) メール tak3i@yahoo.co.jp

※可能な限りメールで申込みください。

11 組み合わせ 新潟県柔道連盟強化委員会が行う。

12 計 量 選手は、前日計量(7月17日(日))と当日計量(7月18日(月))を選ぶことができる。

前日計量に合格した選手は、当日計量を行わない。

計量は、時間内において何回も行うことができる。

無差別級出場選手は、計量を行わない。

前日計量を行わなかった選手及び体重を超過していた選手は、試合当日に計量を行う。

(1) 前日計量 令和4年7月17日(日) 午後3時00分~午後3時30分までの間
新潟市鳥屋野総合体育館武道館において行う。

※当日は午後1時から計量会場において練習することができる。

(2) 当日計量 令和4年7月18日(月・祝) 午前8時30分~午前9時
新潟市鳥屋野総合体育館武道館において行う。

13 上位大会 (1) 成年男子

ア 各階級の優勝者を栃木県で開催される第77回国民体育大会柔道競技の新潟県代表選手とする。

イ 次の推薦選手を上記大会の代表とする。

五十嵐遼介(新潟県警察) 副将又は大将選手

※令和4年北信越柔道選手権大会2位・全日本柔道選手権大会出場

ウ 各階級準優勝者を補欠選手とする。

(2) 成年女子

ア 各階級の優勝者を、福井県で開催される第43回北信越国民体育大会柔道競技の新潟県代表選手とする。

イ 各階級の準優勝者を補欠選手とする。

14 保 険 等 (1) 主催者が参加者全員に対して傷害保険の加入手続きを行う。

(2) 競技中の疾病及び疾患等の応急処置は主催者側で行い、傷害保険の範囲内で責任を負う。

(3) 傷害保険請求に関しては、当事者、若しくは所属団体の担当者が直接保険会社に請求を行うこと。

15 問合せ先 新潟県柔道連盟強化委員会

強化副委員長 熊倉 匠 新潟県警察本部教養課 Tel025-285-0110(内線2732)

FAX 025-284-4055(直通) メール tak3i@yahoo.co.jp

※可能な限りメールでご連絡ください。